大阪府

令和５年度消費者教育事業「食品表示まなびぷらす」参加者募集要項

１ 目的

この要項は、令和５年度消費者教育事業「食品表示まなびぷらす」実施要領（以下「要領」という。）に基づき、令和５年度消費者教育事業「食品表示まなびぷらす」参加者（以下「参加者」という。）を募集し選考するために、必要な事項を定める。

２ 応募

（１）応募資格

・15 歳以上であること（ただし、中学生を除く）
・大阪府内に在住していること
・大阪府ホームページが閲覧できる環境にあること
・大阪府の食品表示行政に関心を持っていること
・電子メールで大阪府からの連絡を受信、返信することができ、府ホームページ上の回答フォームから報告ができること
・本事業の趣旨を理解して参加できること
※当事業の参加者には、以下記載の「食品表示学習会」を修了の上、「まなびぷらすレポートへの入力」を実施していただきます。

（２）募集人数

最大 100 名

（３）応募方法

参加希望者は大阪府 WEB ページ記載の行政オンラインシステムから申し込みを行う。
・応募期間：令和５年５月 24 日（水曜日）～６月 26 日（月曜日）15 時**【必着】**

（４）選考結果の通知

・応募者多数の場合は、大阪府において、会場の定員等を考慮した上で選考する。
・選考結果については、**７月４日（火曜日）までにメールにて**通知する。
（参加者には、学習会参加票も併せて通知する。）

３ 学習会の参加

参加者は府が開催する生鮮食品の表示に関する学習会を修了すること。
・交通費については、自己負担とする。

（１）学習会開催日

・下記の日程のうち、いずれかに参加すること。
・各回約 75 分（受付は開始 15 分前から）。
※学習会を修了できなかった場合は、修了後の「食品表示レポート」の提出及び啓発物品のお渡しはできません。

場所	日程	時間	定員※
大阪市立総合生涯学習センター (大阪市北区梅田 1-2-2-500 大阪駅前第 2 ビル)	7 月 22 日 （土曜日）	①10 時 30 分から 11 時 45 分 ②14 時から 15 時 15 分	各 20 名
大阪赤十字会館 (大阪市中央区大手前２－１－７)	7 月 26 日 （水曜日）	③14 時から 15 時 15 分	50 名
大阪市立阿倍野市民学習センター (大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-300 あべのベルタ)	7 月 29 日 （土曜日）	④10 時 30 分から 11 時 45 分 ⑤14 時から 15 時 15 分	各 20 名

※定員は合計 100 名になるように調整予定

４ まなびぷらすレポート・ハテナ報告の入力

学習会を修了した者は、修了後に、生活圏内にある販売店等（大阪府内に限る）での買い物等で目にした食品表示の状況や、学習会で得た知識を活用した結果を報告する。

（１）まなびぷらすレポート（必須）

・販売店等での買い物の際に確認した内容を専用の回答フォームに入力する（入力は１人１回限り）。
・入力が確認された参加者には、啓発物品を送付する（送付は１人１個まで）。
※入力がない場合、啓発物品は送付しませんので、ご注意ください。

（２）ハテナ報告（表示不備を確認した場合のみ入力）

・販売店等での買い物の際に表示不備を確認した場合、その内容を回答フォームに入力する（当事業でのチェック対象は**「生鮮食品のみ」**）。
・食品表示チェック表の入力は、回数制限を設けない。（同内容の不備であれば、再度の報告は不要）

５ 啓発物品（2 種類あり）

・学習会を修了した参加者には啓発物品 A を会場で配布する。
・上記「まなびぷらすレポート」を入力した参加者には、啓発物品 B を送付する。

６ 遵守事項

・販売店等での食品表示の確認は、公正中立な立場で行うものとし、販売店等から利益や便宜の供与を受けてはならない。
・法律に基づく検査権限等は付与されておらず、販売店での写真撮影、伝票の閲覧の要求、事情聴取など営業妨害や風評被害のおそれがある行動をとってはならない。

７ 問合せ先

大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課食品表示グループ
電　話：０６－６９４４－６３１９
ＦＡＸ：０６－６９４２－３９１０
E-mail：shokunoanzen-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp